

岩手県告示第 64 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所、薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 1 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
岩淵歯科医院	盛岡市天神町 9 番 23 号	平成 19 年 1 月 19 日
かわくぼ調剤薬局	盛岡市津志田町一丁目 1 番 10 号	平成 18 年 5 月 15 日
ファミリー・ドラッグ・オカムラ	宮古市崎鉾ヶ崎第 4 地割 2 番 1	平成 18 年 6 月 8 日
あおば薬局	宮古市鉾ヶ崎上町 7 番 2 号	〃
白井眼科医院	大船渡市大船渡町茶屋前 58 番地の 8	平成 18 年 12 月 1 日